

第7日

平成26年3月3日（月）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、2月28日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、最初に10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。10番大庭きみ子でございます。

まず最初に、3月で退職されます26名の職員の皆様へ、感謝とお礼の言葉を申し述べさせていただきます。本当に長い間、御苦労さまでした。退職されましても、それぞれの道でいつまでもお元気で、生涯現役で頑張っていたいただきたいと思います。

ソチオリンピックが日本中に大きな感動を呼び起こして閉幕いたしました。深夜のテレビ中継の中でどれだけの人たちが感動し、涙し、拍手を送ったことでしょうか。金メダルに輝いた男子フィギュアスケートの羽生結弦選手を初め、ラージヒルで葛西選手の華麗なV字飛行は、より遠くへ、より遠くへと舞いおりました。葛西選手が7度目のオリンピックで追い求めた個人メダル獲得の瞬間でした。

今回のソチオリンピックでの特徴は、メダルがとれなくても大きな感動を与えてくれた競技が幾つもあったということです。その筆頭は、言うまでもなく浅田真央選手です。誰もが言葉を失ったショートプログラムでの出おくれ、そして、翌日午前中の練習でも、前の日の失敗を引きずった浅田選手に力はなかったそうです。そこで、佐藤コーチは、かつての自分の教え子が試合当日、扁桃腺を腫らせて競技もままならない状態の中で、佐藤コーチはその選手に、全力で行け、もし君が倒れたら必ず助けに行くからという昔話を話されたそうです。浅田選手はそれから休憩し、御飯を食べて、少し横になった後に、自分は扁桃腺でもない、病気でもない、自分を信じて、あの魂の舞と言われたフリーを演じたのであります。フリーを滑り終えた後、感動で涙をにじませた浅田選手の顔が全てを物語っていました。後世にいつまでも語り継がれる浅田選手の演技になることでしょうか。今はゆっくりオリンピックの疲れを癒やして、休めるだけ休んで、そしてこれからの自分のスケート人生を決められたらいいと思います。

そして、今度は8日からパラリンピックの開幕です。どんなドラマが待ち受けているのでしょうか。スポーツマンシップにのっとり、最後まで諦めず、正々堂々と闘ってほしいものです。

そのソチからわずかに離れた隣接するウクライナで政変が勃発、ロシアは自国の黒海艦隊の海軍基地があるクリミア自治共和国へ軍隊を派兵することを決定しました。かつての

EUとアメリカ、そしてロシアの東西冷戦時代が戻ったような対立で、衝突の事態が危惧されます。平和の祭典、オリンピックの第2章、パラリンピックがまさに幕をあげようとしているさなかの出来事であり、ここは世界の英知を集めて、不測の事態が二度と起きないように、その推移を見守りたいと思います。

それでは、事前通告に従い、質問を続けます。執行部におかれましては、明快な回答、よろしく願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) では、通告に従い、まず最初に、教育行政についてから質問してまいります。

まず1番目には、不登校、学校に行きたがらない、また学校に行きづらい子供たちへの対応について質問してまいります。

市長のマニフェストの柱の1つに、「安心して子どもを生み育てられるまち」が挙げられています。これは大変共感できることでありますし、子育て支援や子供たちが健やかに健全に育つために教育に力を入れていくという考えだと思えます。これが実現できたら、朝倉市の子供は幸せであり、朝倉市の発展につながっていくと思っております。

少子化が進む中、1985年の全国の小中、高校生の数は2,226万3,236人でしたが、2012年、27年後ですが、1,353万2,907人と873万329人もの子供たちが減っています。これは小さな国が1つ消えてなくなってしまうほどの著しい減り方です。

それにもかかわらず不登校は、全国で1985年の小中学生で3万1,997人でしたが、2012年には11万2,689人であり、少子化で子供の数が減少しているにもかかわらず、1990年代後半からは10万人以上を維持し、いじめとともに深刻な問題として取り上げられています。

この3月は卒業式の時期でもあり、悲しい別れの季節でもあります。私どもも毎年卒業式に参列させていただいておりますが、年々、卒業式に出席できない空席が目立ち、大変胸が痛くなります。

この朝倉市において、小学校や中学校の不登校児の実態、また、その推移をお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(前田祐二君) ただいま議員おっしゃいましたように、確かに全国的に不登校、あるいは学校に行きづらい子供についてはふえてきているというのは現実でございます。

朝倉市といたしましては、不登校、あるいは学校に行きづらい子供の実態等、要因につきましては、毎月学校のほうから報告を受けているところでございます。

また、あわせて、朝倉市教育支援センターというものを設置しておりますけれども、そのセンターのほうで、それぞれの学校を訪問いたしまして、それぞれの学校から聞き取

り調査を行っております。これらの報告から実態等について把握をしているところでございます。

その不登校等の要因といたしましては、子供によっていろいろさまざまでございます。しかも、複数の要因が絡み合っておりますので、なかなかこれといった特定はできませんけれども、その不登校等の主な理由といたしましては、生活習慣の乱れ、あるいは学校への不安、親子関係の問題、友人関係の問題、病気などが挙げられるというふうに思っております。

それから、対応関係につきましてでございますが、各学校におきましては、不登校対策委員会というものを設置をいたしております、組織的な対応をそれぞれの学校で行ってるところでございます。

また、教育委員会におきましても、学校と十分な連携を図りながら、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーを派遣するなどして、不登校の早期対応、あるいは早期解消に努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、要因について御説明いただきましたが、じゃあ子供たちの今、実際の数、実態はどうなっていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 現在の実態でございますけれども、昨年度が小学校が10名、中学校が45名、本年度、今現在の統計で、小学校が4名、中学校が44名の実態になっております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今現在、44名、中学生、小学生が4名ということですが、これは年々、どのような推移をたどっているのでしょうか、減少しているのか、増加しているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） おおむね全国平均と同じような推移をたどっているというふうに捉えております。平成24年度の全国平均、小学校が0.32%、本市における出現率でございますけれども、全国の平均が0.32%、本市が0.34%、中学校におきましては全国が2.69%、本市が2.76%という数字が出ておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に悲しい結果ではございますが、全国平均より上回っているということでありまして、これも年々増加している状況ではないかと思っております。

本当にそういう中で、今、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーも入れているというお話でございました。26年度の予算書には学校相談員の人数が4名とな

っていますが、このスクールソーシャルワーカーは何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 本市の予算を活用しましたスクールソーシャルワーカー、本年度は1名になっております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね、今、不登校の子供たちを減らそうと、現場の先生方、また教育委員会も相当なエネルギーを傾けられていると思うのですが、数字を見る限り、不登校の問題は軽減できていないのではないのでしょうか。

その中で、今、スクールソーシャルワーカー1名とおっしゃいましたが、ことし福岡市の重点施策の中でも、いじめ、不登校対策の専門員、スクールソーシャルワーカーを24人に増強したという記事も発表されておりました。この朝倉市の実態を考えたときに、このスクールソーシャルワーカー1名ということで対応ができるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） スクールソーシャルワーカーが主にその不登校の対応に当たっていただいている、どちらかと申しますと、朝倉市全体に目を向けていただいているような役割を果たしていただいております。

そのほか、スクールカウンセラー、こちらのほうと併用の形をとりまして、不登校並びに不登校ぎみの子供たちへの対応というものを、今、図っているところでございます。

スクールソーシャルワーカーが1人で対応というよりも、スクールカウンセラーとともに、不登校の事案に対しましては対応しているという、そういった状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変、今、スクールソーシャルワーカー、またスクールカウンセラー、連携をとってやっているというお話でございます。しかし、実態としてその成果が出ているのか、この子供たちが本当に問題の解決につながるような成果が上がっているのか、そのあたりがやっぱり大事ではないかなと思っております。

今、本当にスクールソーシャルワーカーもやっぱり連携、子供自身ではなく、やっぱり社会とのいろいろなさまざまな問題の中で、問題解決のために幅広く連携をとりながら解決をする手だて、それなりの研修を受けられております。そういう方々を私はもう少し専門的にふやしていただきたいなと思っております。

やっぱり不登校の子供たちは卒業後もまたひきこもりになってしまうという傾向がございます。ますます問題は深刻化していきます。早いうちに子供たちへの対処、それが本当にその子のための私は救いになるのではないかな、その子の幸せを願ったときに、やはり早い、義務教育の間に手をしっかりと差し伸べていただきたいと思っております。

そのあたり、本当に今の体制で十分なのか、教育長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） もう少しふやしたらいかかというふうな非常にありがたい御意見をいただいておりますが、現在のところ、今の体制のところで進むように考えております。

この不登校の問題は「ステップ」というのをつくりまして、不登校の子供さんたちに来ていただきまして、そこで高校にはやりたいという気持ちで学習指導していますが、その「ステップ」のほうでいろいろ御指導いただいたおかげで、学校と協力しながら、学校に挑戦して登校しようとか、いろんな取り組みをしたりしまして、昨年度はお見えになっていた方が全員学校復帰とかいう状態になりました。そんなふうに「ステップ」のところにきていただくと改善の動きが出てくるなというふうに思っています。

私たちのところでは、そのあたりの「ステップ」のところまで、適応指導教室のところまで出てきていただくところをもう少しどうかしたいということで具体的には取り組んでいるところでございます。

ソーシャルワーカーのことの使い方について、今、市全体を見ていただいて、どんなふうにしたらいいかというふうなことを御指導いただきながら取り組んでるということでしたけども、最終的にはやはり担任との関係がうまくいかないとなかなか難しいように思っています。現在、学校のいろんな多忙化の中で、以前のように行きにくいような状況もやはりございますので、そこの支援センターのほうから学校と協力しながら、そこから出かけて行っているようなことをするようことを今、試みてるところでございます。

したがって、ソーシャルワーカー、カウンセラーについては、現在のところは現状維持のところ、子供さんに直接当たるところの現場のところをどのように改善するかということで取り組んでいるところでございます。

また、詳しいことは、後で必要であれば参事補佐なりがまた説明すると思っておりますけども、各学校のそういう担当の先生方にお集まりいただいて、教育支援センターのほうで組織的にその子供さんたちを不登校から改善するためにどうしたらいいかという研究に取り組んでいるところでございます。今、そういう状況の中で現在、進んでおります。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね、もちろん担任の先生との関係ということも大変重要になってくるかと思えます。そのあたりでぜひとも教育委員会の御指導で、子供たちが夢と希望を持って、本当に一緒にみんな卒業できるような、そういうふうに成長していきますように、ぜひともこれからも支援をよろしくお願いいたします。

そして、この不登校の要因の中に、先ほどには挙がってこなかったんですが、セクシュアル・マイノリティという子供たちがいるということも私も研修でお聞きいたしました。このセクシュアル・マイノリティの子供たちというのは、正しく理解されておらず、学校

や家庭でも居場所がなく、理解者が少なく、不登校になったり、いじめに遭っていたり、自殺者も多いという話を聞いております。最近ではテレビや芸能界でもカミングアウトして、その人らしく活躍されている姿も多く見るようになってまいりました。

性同一性障害は御存じの方も多いと思いますが、これは生まれ持った性別と心の性別がしっかりとこない人、また、体は男性でも心は女性であったり、また反対に、体は女性でも心は男性であったりする、ほかにもまた同性を好きになったり、また両方、性別にこだわらず両性愛など、人によってさまざまなバリエーションがあるということです。これは別に好みの問題ではなくて、生まれ持ったそのような傾向で生まれてくるということであり、数は少ないから多数派の人々から誤解されることが多く、悩みを抱え込んでいる人が多いのが現状だそうです。

この調査結果では、不登校は100人に1人とされており。また、その中でひとり親世帯が100人に6.6人、また発達障害が100人に6.5人、このセクシュアル・マイノリティは100人に5人、20人に1人はいるという調査結果が出ております。これはクラスに1人から2人はいるということであり。結構多いのではないかなと思います。

どんな子供たちも一人一人が尊重され、どの子も自分らしく生きていける学校であり、社会であるべきだと思いますが、学校ではそのような子供たちにどのように対応されていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように数的にはふえてきてる部分もございすけれども、先日、文部科学省のほうから学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査というものが依頼がございました。それを受けまして、朝倉市教育委員会のほうにおきまして、2月7日に各学校に対しまして、その実態調査を実施をいたしました。しかし、朝倉市にはそういった該当者はいなかったというのが現実でございす。

あと、セクシュアル・マイノリティが原因で不登校や学校に行きづらい子供の数に含まれるかどうかということにつきましては、まだ現在、わかっておりません。

あと、その対応につきましては、セクシュアル・マイノリティの専門的な研修は実際行っておりませんけれども、男女共同参画、あるいは人権に対する理解を深めるための研修会等を実施しておりますので、その中で認識を深めていただいているところでございす。

以上でございす。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、アンケートの中で該当者がいなかったという報告受けましたが、恐らくアンケートのとり方がまた違うのではないかなと思っておりますし、子供たちが本当に自由に書きやすいような内容であったのかなとも思います。

子供たちも自分も気づいていない、何か不調和がある、そう思いながら、何か自分でまだ自覚してない子供たちも多いということでございます。そういうところではやっぱり専門的なそういう知識をやっぱり周りの先生方にもぜひつけていただきたいなと思っております。

ちょっと事例を聞きましたときに、子供がずっと不登校で行けなかった子供のお母さんのお話でしたが、なぜ行けなかったのかと子供に聞いたときに、あなたは女の子でしょう、あなたは男の子でしょうと、こういうふうに決めつけられた物の言い方をされるとか、女の子は赤、男の子は黒というふうに色分けされたり、何か男の子には「君」、女の子には「さん」づけをして呼びなさいとか、そういうふうに決めつけられた言い方をされるときにすごく違和感を感じると。その不登校の子が全く休まずに1年間行った年があったそうなんですけど、そのときのことを思い出してみると、その担任の先生は、男の子だから「君」づけしなさい、女の子だから「さん」づけしなさいではなくて、ニックネームで一人一人の子供たちに親しみやすい呼び方で呼ばれていたそうです。その担任の先生がいらっしゃる年だけは1年間休まずに子供が行きましたという、そういうお母さんたちのお話を聞いております。

そういう中で、本当子供たちは何か男らしくしなさい、女らしくしなさいという押しつけられていることにすごく違和感を感じたり、その人らしく生きていくことを尊重してくれていない社会の構成、学校の生活、そういうことに違和感を感じている子供たちがいるということです。

そういう中で、やはり私たちもその人らしさを見ることが大事ではないかなと思います。どんな人も笑われていい人はいないと思います。何か子供たちの間では、何かおかまっぼいとか、何かそういうキモいとか、何かそういう笑い物になったりとか、そういうこともいじめにつながったり、不登校につながったりしているということでもございました。

本当にこのセクシュアル・マイノリティを知ることによって、社会の中でのジェンダーバイアスに気づききっかけになると思いますし、ぜひこの件も考慮して職員への研修をしていただきたいと思います。これはよろしく願いいたします。

この子供たちの人権についてまた考えてみたいと思います。このような不登校やいじめや体罰、または虐待など、子供の人権を侵害する多くの問題が学校や家庭、社会の中で生じています。子供自身が自己肯定感を抱くことがいじめやいじめられる状況をつくらないことにつながっていきますが、日本の子供は自己を肯定的に捉えている割合は非常に低く、4割しかないという調査結果が出ています。子供たちの自己肯定感や自尊感情の低さは深刻な問題です。これらの問題は、個人や家庭の努力や心がけだけで克服できるものではありません。子供は大切にされていると感じることや、自分自身の力を実感できる体験を通して自己肯定感を培っていきます。そのためには子供を見守る大人の意識もまた大切なことです。子供にかかわる問題を人としての権利に基づいた視点で捉え、一人一人の子供に

とっての最善の利益を考えていく必要があります。

子供保護や対策の対象ではなく、大人の支援を受けながら、自分らしく発達し、主権者になっていくために必要な環境や条件の整備が求められます。問題を解決していくには子供の最善の利益が保障される仕組みと、その機能を充実することが望まれます。子供の権利の考え方を普及させ、もし子供の人権が侵害されている現実があれば、速やかに救済できる仕組み及び子供に関する施策とその実施状況を点検し、改善する仕組み、子供の居場所を充実させ、子供を支援する施策のもととなる条例の制定が必要と考えます。

この子ども権利条例につきましては、昨年9月の議会で平田議員も一般質問されていますので、その後、どう検討されたのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 9月議会のときにもお答えいたしました。基本的に子ども権利条例の制定の必要性ということにつきましては、9月議会でお答えしたときと変わっておりません。

先ほどから不登校なり、学校に行きづらい子供、いじめ等ありますが、保健福祉部局の観点から申しますと、平成12年5月に児童の権利利益の擁護に資することを目的に児童虐待の防止等に関する法律というものが制定されております。この子供の虐待の種類ですけれども、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、いわゆる育児放棄です、それから心理的虐待というふう子供にやられる行為によって4つに分類されております。

市のほうでもいわゆる要保護児童等に対しましては、家庭児童母子相談委員や児童相談所、また教育課、健康課、保育所、その他関係機関と連携をとりながら児童虐待の予防及び早期発見に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） もう子供の問題は子ども未来課、また教育課、健康課、さまざまな分野にまたがっておりますので、本当に総合的に考えていただかないといけないと思っております。

それで、昨年11月に環境民生常任委員会で岡山県の総社市に行政視察に行ってきました。総社市では子ども条例ができておまして、どういうふうないきさつでできたのですかという質問したときに、まず一般質問でそういう提案が出され、市長のマニフェストの中に入れられて、平成20年10月に市長から「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会に子ども条例の諮問をして、1年後の平成21年9月には子ども条例ができておりました。

ここは「子育て王国そうじゃ」で楽しみながら子育てしましょうというキャッチコピーで、全国的に子育てしやすい町をアピールされております。市長自ら先頭に立ち、子供を大事にされている町だなというのを感じてきました。子供が健やかに成長していくことを願って、家庭、学校、幼稚園や保育園、また地域や事業者、また行政、市の役割や責任を

明らかにし、町全体で子供の育ちを支え合う仕組みを整えるために子ども条例ができておりました。私もぜひこの朝倉市にもこの子ども条例があったら素晴らしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

福岡県では筑前町、筑紫野市、那珂川町、志免町などもできております。市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 岡山県総社市の子ども条例の関係ですけれども、ここの総社市の条例の場合、子育て・子育て支援のための施策推進の条例というふうに理解しております。全国的にですけれども、次世代育成支援法に基づきまして次世代育成行動計画というものをつくっております。それに基づきまして子育て・子育て支援に関する取り組みをしっかりと行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉においても条例をつくってはどうかという御提言であります。子供たちの権利を守って、子供たちを健やかに育ててもらいたいというのは、恐らくどこの自治体も同じような気持ちだろうと思います。

先ほどありました、いわゆる子どもの権利条約についても、私も38条ございますけれども、全部読まさせていただいて、内容を勉強させていただきました。そういった中で、じゃあ朝倉市に子供のそういった条例をつくったらどうかということですが、国のほうで、これはまとまった形でいわゆる子どもの権利に対する法律というのはまとまった形ではございませんけれども、例えばこの内容を見ますと、いわゆるこの条約については4つの権利がございます。いわゆる生きる権利、それから守られる権利、それから育つ権利、そして参加する権利という4つの権利がうたわれているようであります。しかし、これはそれぞれに国は法律においてまとまっておりませんが、それぞれにおいて法制化がなされております。

ですから、私どもとしましては、このことをきちっと、それぞれにきちっとやっていくということで、いわゆる子供たちの権利なり、子供たちがきちっと育っていく環境を整えるということでありまして、現在のところ、朝倉市においてこれにかかわる特別のものをつくる、条例をつくるという考えは、私自身は現在のところございません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長も何かよく読んでるということで御存じであると思います。4つの権利というのが基本になっているんですが、それぞれに法律できちんと定められてはいるとは思いますが、やはり朝倉市として一本柱、子供をきちんと育てていくんだ、守られる、子供たちが本当に守られて安心して育つ、そういう環境づくりをしていくという、何かここで柱が1つあると私はとても見えやすいなど。その柱に基づいて各課

がそれぞれに検証していく。

例えばいじめや虐待、また不登校、こういうのもすごく人権侵害が絡んでいると思います。今、本当にいろんな問題が起きております。こういう子供たちが本当に何か危うい、生きていくことさえ生きづらい、自分から命を絶つようなそういう社会情勢が出てきております。そういう中で、どこから打開していったらいいのかというときに、やはり1つの柱、この朝倉市はきちんと子供の人権を守り、子供たちを見守って育てていくんだよという、何かそういう姿勢が私が欲しいなと思っております。

そういう意味で、何かPRしていただきたいし、そうやって条例をつくることによって市民の意識が変わってくる、また家庭の親のかかわり方はどうしたらいいのかとか、本当に見方が変わってくるのではないかな、その1つとしてこういう提案をしているところでございます。

次世代支援行動計画もございしますが、この次世代行動計画もこの子どもの権利条例に基づいてできているものでございますので、決して相反するものではございません。そういう中で、何か柱が1つ欲しいなと思っております。

子供が生き生きと育つことはみんなの願いだと思います。そして安心して子育てできる町には未来があります。子供が本当に豊かな時代を過ごすには、何よりも子供自身が人権の主体として尊重されることが必要だと思います。今後、子供が生き生きと育つまちづくりを考えていただいているのでしたら、子供の育ちを支え合う仕組みを整え、市全体で子供を育てていこうという考えで、この子ども条例の制定に向けて取り組んでいただきたいと思います。これは私の要望ですので、ぜひお願いをしたいと思っております。

ぜひ市長、次の2期目に挑戦されるのであれば、頭の中にも入れていただきたいなと思っております。

続きまして、土曜授業について質問してまいります。

先月の2月14日の西日本新聞に、福岡県教育委員会が県内58市町村の全小中学校689校を対象に土曜授業を導入する方針を決めたことが報道されておりましたが、朝倉市の対応についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、西日本新聞に記事が掲載をされました。確かに2月14日に掲載をされております。その内容につきましては、福岡県教育委員会が教師のOBなどの外部講師による土曜日授業を導入して、基礎学力の向上を図る、各学校で月2回を上限に半日授業を実施できるようにする、そういった内容であったというふうに思っております。

しかし、まだ福岡県教育委員会のほうからの具体的な説明があっておりませんので、朝倉市教育委員会といたしましては、今の段階ではその記事につきまして具体的なコメントは何も申し上げられませんが、朝倉市といたしましては、各学校の判断におきま

て、土曜日に授業を行うことができるようには現在してるところでございます。

また、あわせて朝倉市独自にはございますけれども、長期休業期間中、例えば夏休みとか、こういった期間中に授業が行えるようにしております、全ての中学校と幾つかの小学校におきまして、この時間を活用して今現在でも授業を行ってるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今の報告では、朝倉市では具体的には考えてないということだったと思います。やはり新聞のほうが先走りしてるのかなという気はいたしております。本当に何のために土曜授業を行うのか、そのあたりの目的をしっかりと定めていただかないと、単なる受験のための知識の詰め込みにならないように、よろしく御検討のほうをお願いしたいと思っております。

では、次の教職員の超過勤務の削減についてお尋ねをいたします。

先日も私のところに教職員の家族の方から電話がありまして、そこの息子さんが大変熱意を持って教師の仕事に取り組んでいるのだが、帰ってくるのはいつも夜中で朝も早い。家族と一緒に過ごす時間もなく、我が子の面倒も見れず、子供の教育はほとんどほったらかしであると、こんな働き方で本当に体が大丈夫なんだろうか、メンタルヘルスの面から見ても心配である、何とか改善していただけないだろうかという内容のお話でした。

この問題は、24年の9月議会でも質問いたしましたし、また昨年9月の一般質問でも、また平田議員からも質問が挙がっておりましたが、その後、どのように検討されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教職員の超過勤務の削減につきましては、これまでも教育委員会としていろんな努力をしてるところでございますが、年次休暇の使用促進の説明も含めまして、定例校長会の中で指示をしているところでございます。

また、危機管理の問題とあわせまして、学校内に教職員が3人未満となった場合等につきましては、速やかに退校することについても指導をしているところでございます。

それで、朝倉市教育委員会としての超過勤務の削減の取り組みの例といたしましては、会議の資料をあらかじめ配付しておくことで、時間の短縮や回数の見直しを行っているところでございます。

また、組織のあり方を点検しながら勤務環境を改善をしてるところでございます。

さらに、報告書、あるいは研究資料等の電子化を推進いたしまして、その情報を共有化することによって業務の効率を上げるなどの例として取り組みをしてるところでございます。

また、教育委員会といたしましては、学校訪問のときに学校が作成いたします資料を削

減したり、調査など教育委員会でわかるものにつきましては教育委員会内で処理をするなどして、できるだけ学校に負担がかからないようにしているところでございます。

今後におきましても、超過勤務を削減する取り組みを推進してまいりまして、教員が子供たちと向き合う時間が確保できるように今後も努めていきたい、そういうふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今の取り組みはわかりましたが、そして先生方も本当に子供たちのために頑張っているということはよくわかります。教育委員会として先生方の現場でどのような働き方をされているのか現認されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 今日の学校現場におきましては、社会の要請、先ほどの議員の質問等にもございましたけれども、例えば不登校の問題であるとか、それから人権問題であるとか、そういったいわゆる社会の要請が非常に多様化をしてまいりまして、また増加をしているのは今日の学校現場だと思っております。

その一方では、また保護者に対する説明責任であるとか、もしくは相談活動であるとか、そういったものがいわゆる雪だるま式にここ数十年ふえてきているのが学校現場の現状ではないかというふうに思っておりますけれども、そういった内容に派生しまして、学校現場では大方、残業はございませんけれども、平均7時ぐらいまではお勤めになっているのがどうしても見受けられる様子だと思います。中学校に関しましては、また土曜日、日曜日が部活動等がございますので、ほとんど年間を通して、中間テストや期末テスト、こういったときに若干土日が休みがあるぐらいで、あとは土日も含めてほとんど学校におるといのが現状でございます。これを勤務と言っていいかわかりませんが、学校で子供たちに接しているというのが現状でございます。また昨今では、情報化の情報を保護する、そういった社会的な要請もございますので、なかなか家に持ち帰る仕事というものが幅が狭くなってまいりました。成績を処理したりとか、もしくは子供の個人情報や整理したりとかというようなことも学校でしなければいけないような状況がございまして、そういった関係で夜遅くというようなこともどうしても生じているのが現実でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に先生方、過労の中で、気になる子供たちに本当に目を向けてもらう、心を開いてもらうというのはやっぱり健康でなければできないのではないかなと思っております。

そういう中で、これは筑前町の教育委員会が25年度の1学期の職員の超過勤務の実施調査をされております。その結果が25年11月末の全員協議会で報告されておりました。この

中から幾つか問題が明らかになっているんですが、今、学校は機械警備による退校状況がわかるようになっております。それで12時まで学校があいてる時間というのがやはりかなりあっておまして、一番多いのはやっぱり10時、11時、9時、10時まで残ってある時間というのがほとんど5割ぐらい日にち的にはあります、日数的にはです。だからほとんど7時で帰れる人というのは、もうごくわずかではないかなと思っております。だからそのあたりでかなり認識と現場との違いがあるのではないかなと、今、話を聞いて思いました、ずっと時間ごとに書いてありますが。

その中で、やっぱり朝倉市もこういう機械で警備されているんだろうと思っておりますので、一体何時ごろまで先生たちが学校にいらっしゃるのか、そういうのも調べられるのではないかなと思っております。一度、こういう実態を調べていただきたいと思っております。

この中で、どうしたら超過勤務が改善できるのかという手だても職員に聞いて挙がってきております。そういう中で、幾つか例えば出ておりますが、採点などやってくれるボランティアの雇用とか、学習支援員の増員、学習サポーターの活用、また、町独自の予算で35人学級を実現してほしい、やはり人手不足、今、問題を抱えている子供たちがたくさんいる、不登校、いじめ、そういう中でとても先生たちも多忙になっているという話です。また、週1日でも5校時の日があれば、またすごく運営がしやすいとか、小学校に専科の導入をしていただきたいとか、定時退校日というのが各学校で決まっておりますが、この完全履行とか、月曜ノ一部活デーの完全履行とか、職員会議を短時間にするとか、研修の計画やまとめの簡素化、事務の簡素化などが挙げられております。これは現場で話していただいた中から改善策として挙がってきております。

こういうふうにやはり現場の声を聞きながら、どうしたら子供たちと向き合う時間がとれるのか、その改善の手だてをぜひ朝倉市でもとっていただきたいと思っておりますが、このあたりの調査をしていただけるお考えはないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 県のほうから25年4月12日付で、今、先ほど申されました超過勤務縮減の取り組みをやってくれという依頼がございまして、最近の1月24日付でその取り組みの達成状況あたりを県には報告しております。その中で今、大庭議員おっしゃられたような定時退校の徹底に関する取り組みでありますとか、各校務分掌等での見直し可能な会議等の取り組みとか、そういったものがございまして、来年度以降も引き続き、まず、この25年度については一定の達成が上向きになってるという最終評価も受けております。引き続き、26年度以降もここら辺についてさらに進めていきたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私のいただいた資料調査では、これは朝倉市の小中合わせての超過勤務の時間ですが、1日3時間超過勤務されてる方が28%、4時間かそれ以上は30%、これ合わせますと、58%の人が毎日3時間以上の超過勤務をされております。1日4時間

を超える先生は一月25日間で計算しまして、合計100時間を超える超過勤務となっております。100時間を超えると健康障害のリスクも高くなると言われております。これは本人の申し出を受けてになります、医師による面接指導の実施義務があります。

事業者である教育委員会では、まずこの実態調査をしていただき、過重労働にならないように、メンタルヘルスの対策をしていただけないでしょうか。先生方が本当健康で心にゆとりがなければ、子供たちのいろんなサインも気づけず、子供と向き合う余裕もなくなると考えられます。まず現場での話し合いをしていただき、ぜひとも早目の改善の手だてを考えていただきたいと思います。教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、超過勤務の実態については参事補佐が述べたとおりでございますが、この調査につきましては、今、ちょっと課長の説明の中で触れましたけども、県が平成26年度に全体的、年間通じてするという計画を持ってあるようでございますので、それで行うことになるだろうと思っております。

私も校長のときにプレでその予備調査に参加したことがございます。わずかの1カ月ぐらいの期間でしたけども、職員が帰るまでじっとおって、何時に帰るかとしたわけですけども、連日10時過ぎまでいなければ実態がわからないというふうな状態ですので、来年度1年かけてその実態を調べるということなんですけども、なかなか大変な作業になるなというふうに思っています。本当に詳しく調べるのかいいのかどうかというのがちょっとあって、わかってるっちゃないかなって思う部分もございます。でも、調査そのものは来年度そのように計画されておりますので、それに従ってすることになると思います。

今、先生方が非常に努力していただいているのは、結局、問題がございましたときに早くそのとき時間をかけて対応しておれば、早く解決するということが多くいものですから、やはりさきにしてしまおうと、早い段階で取り組もうということでやられてるのがやっぱり一番じゃないかなと、解決するまでは努力しようということで取り組んでいただいているのが今日のこういうふうな状態になってるんだと思います。延ばして時間来たからあしたにしようとしたら、もっと長い期間、取り組まなければいけないというふうな状況が起こるので、そういうふうにしていただいているおかげで、この程度で終わってるところもあると思います。

今、先生方をお願いしていますのは、そういう状況の中ですけども、この日は休もうと決めて、どこかで休むようにしてくださいと、もう必要でしてあるというのはよく自分たちもわかりますけども、でも体があつてのものですから、病気をされるともっと子供さんにとっても厳しい状況になりますので、少し忙しくてもこの日は休みと決めて休んでいただいて、健康回復、ストレスの解消に図っていただきたいということを現在はお願ひしているわけございまして、どうしても担任の先生と子供さんとの関係がよくなるような状況、担任の先生がつくらない限り、解決しないというところがございまして、いろんな周りか

らのアドバイスとか、いろんなことを支援していただいて大変感謝してますけども、最終的には担任の先生のところの関係がうまくいくようにするにはどうするかということで、さっき言っていただきました子供さんの数を減らす学級の編制とか、いろんなことがあると思いますけど、今、児童生徒が減っていく中で先生の数をどう減らすかということでしてある、また一方、年金が65歳までということで、再雇用という問題も出てきておりますので、若い、子供さんたちの気持ちが比較的わかりやすいと言われる若い先生方の採用も厳しいという状況があります。しばらくは非常に迷惑かけて申しわけないと思っているんですけども、そういう状況の中にありまして、できるだけみんなで力を合わせて問題の解決に当たりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に子供に向き合う先生たち、担任の先生の力がすごく大事になってくると思います。これも本当、マンパワーで人を育てるのは人でしかできないと思います。やっぱり先生たちを大事にするそういう姿勢も欲しいなと思います。今、大変先生方も鬱になられたり、健康被害というか、健康障害を持たれたり、そういうお話も聞いておりますので、ぜひとも教育委員会のほうも一緒に解決の糸口に向けて改善していただくように取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして次に、時間がございませんので次の質問に移りたいと思います。

もう1つ、挙げておりました、朝倉農業高校跡地の活用計画につきまして質問をさせていただきます。

森田市長になり、もう1期4年が終わろうとしていますが、さまざまな問題が山積している中、その重要な問題の1つに朝農跡地活用があると思います。この4年間の集大成としての朝倉農業高校跡地の活用についての市長の総括をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 市長答弁の前に、私のほうから少し前段の取り組みの経過を説明させていただきます。

校友会の財産の寄附というのがありましたのが、あるいは県の土地の買収を経ましたのが平成23年の8月です。それから土地の市への移管、要するに登記上の移管ですが、権利の関係ですが、2年にわたって経過を要してます。その計画に関しましては御存じのように20年2月に策定したもののもとにこれまで取り組んできたのですが、25年4月には3つのエリアということで全体構想をお示ししたところでございます。

現在もこの具現化に向けて全体の基本計画の策定を進めているところでございまして、中にはJAのこと、あるいは朝倉森林組合との部分につきましては基本合意を締結したところでございまして、一方では総合的な体育施設の整備につきましても検討に取り組んでおります。そのほかインフラ整備ですが、アクセス道路、あるいは下排水等々のインフラ

整備についても進めてるところでございます。

全体基本計画につきましては整い次第、直ちに皆さん方にも、市民の方にもお示しいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま総務部長のほうから今日までの経過については御報告させていただきます。

私が4年前、市長に就任させていただいたときから、この問題については従来からのいろんな問題がございまして、まずは最初に前々からの問題を整理するところから出発をさせていただきます。

そして具体的に、具体的というよりもじゃあ一体どういう形の中で、あの朝倉農業高校の跡地というものを市民の皆さん方に喜んでいただけるような活用をしていくかということで今日まで来ておるわけでありましてけれども、その間、どういう活用をするにしても必ずやっておかなきゃならんこと、これがいわゆる道路問題、あるいは排水の問題、雨水排水の問題、そういったことについても今日まで取り組みをしてきております。

道路等については、さきの全員協議会の中に議員さん方にもちょっとお示しをさせていただきました。線形もほぼ決定をいたしましたし、あとは関係者の御協力を得なきゃならん、あるいは汚水排水、いわゆる下水の問題ですけども、これにつきましても一定の今、進捗を図っておるところで、最終的に処理場のあります地元の皆さん方の御了解を得る段階である。

もう1つ、雨水排水については、まだ今からという段階です。これにつきましては特に議員の皆さん方、関係議員の皆さん方にも御協力をお願いしたい。

いずれにしても今日までの工程を見てみますと、当初、議員の皆さん方にお示していた段階より約2カ月余りおくれておるとというのが現状であります。そのおくれた理由についてはいろいろございます。これはあえてここでは申し上げませんが、それが今の現状であります。私の任期も4月の22日までですので、その間、なるべく当初の予定に近づけるようにしっかり努力をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 随分おかれてるというお話も今、されましたが、昨年3月の一般質問の中では、何か私たちの中では100%できているけど今は出せない、遅くとも3月前までにはきちんとした形になった計画をお見せするというのが市長のお約束であったかと思うのですが、そのお約束はどうなったのかなと思っております。本当、計画的で効率的な行政運営はなされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど申し上げましたように2カ月余りおかれておるということを申し上げました。あえておかれてる理由は申し上げませんでしたけれども、皆さん御存

じのように、途中である一定期間、その計画を前に進められない事情がありました。これはもう大庭議員も十分御理解いただけることだろうと思います。そういうこともございまして2カ月余りおくれた。

ですから、私は残念ながら今任期のうちにははっきりした形でお示しできないので、この前の全員協議会の中で今の現状というのを御報告をさせていただいた。その中で、私が市長でおるかどうかわかりませんが、その中で申し上げたのは5月に当初3月にお示しすると言ったものをお示ししますと言ったこと、御記憶にあると思いますけど、そういう段階であります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 26年度の朝倉市の予算編成方針の中に、また大きな事業として朝農跡地活用に係る予算は上げられておりませんでした。スポーツエリアでの運動施設の整備の計画方針がありながら、全体的な予算の中にも上がってきてないということは、まだ具体的な計画はできていないということでしょうか。

総合的な体育施設の懇話会は24年12月で答申をされたということではありますが、今はどんな審議をされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 26年度の当初予算にその関係の予算が上がってきてないということのようです。御存じのように改選期であります。だから新しい市長になられて、その人がどう考えていくかということは、これは非常に重要なこと。今までと同じ流れの中でやっていくということであれば、当然、6月の本予算のときに計上されるでありますし、そういうことで今回の当初には入ってないということですので御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは6月の、もし新市長ができれば6月の補正予算なり、そこで上がってくるということだと思います。

2期目に目指されています、今、森田市長にとられまして、最後に市長、抱負を一言お尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 抱負ということありますけれども、できますことならば市民の皆さん方の御理解をいただいて、次期も市長として働かさせていただきたいと。その上で朝農の問題については、今日まで議員の皆さん方に説明してきた方向性でしっかり、もしそういう形になればしっかり取り組まさせていただきますということを申し上げたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは本当にこの朝農問題も皆さん、多くの市民が期待をし

て、朝倉市の活性化につながるものと大いに期待して待っておりますので、ぜひとも今後
よろしく願いをいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩